



みなさまへ

日頃は、京都市聴覚言語障害センター（情報提供施設）の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市聴覚言語障害センター（情報提供施設）では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

当施設は、身体障害者福祉法に基づき、以下に示したとおり、社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

施設運営に関する収支状況（令和４年度）

＜収入＞ １２，０８４万円

委託料※収入
１２，０８４万円
(100.0%)

※委託料：一部を国が負担

＜支出＞ １２，０８４万円

人件費	事業費	事務費
９，２５６万円	２，０９６万円	７３２万円
(76.6%)	(17.3%)	(6.1%)

当センターの情報提供施設は、昭和５３年に、聴覚言語障害のある市民の総合福祉施設として、地域生活における相談や、社会参加の支援機能、また入所者施設において重度の障害がある市民の利用先を確保することを目的として開設されました。現在、聴覚・言語に障害を持つ方々の人として豊かな暮らしや社会参加を実現できるよう支援に取り組んでいます。今後も、手話通訳者・要約筆記者・盲ろう介助者派遣や養成、聴覚障害のある方・きこえにくい方の相談等の事業を実施してまいります。

京都市聴覚言語障害センター（情報提供施設）
（電話８４１－８３３７）

所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話２２２－４１６１）





みなさまへ

日頃は、京都市聴覚言語障害センター（若木寮）の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市聴覚言語障害センター（若木寮）では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和４年度）

＜収入＞ １０，５２１万円

利用者負担金	障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入	その他収入
１，３４４万円 (12.8%)	８，９７５万円 (85.3%)	２０２万円 (1.9%)

※介護給付費等：原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合で負担

＜支出＞

人件費	事業費	事務費	光熱水費	少額修繕費
６，６７７万円 (65.3%)	１，６２４万円 (15.9%)	３００万円 (2.9%)	１，０９６万円 (10.7%)	５２９万円 (5.2%)

当施設では、『施設入所支援』の運営を行っております。

（定員数：３０人）

手話などのコミュニケーションをはぐくみながら、利用者の食事や入浴など生活支援を行っています。また、福祉や手話を学ぶ方々と出会い、交流するなど地域に開かれた事業も取り組んでいます。

今後とも、地域の皆様をはじめとした多くの方々との交流を大切にし、利用者一人ひとりがいきいきと毎日を過ごせるような機会を創出してまいりますのでご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
（電話 ８４１－８３３８）

所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話 ２２２－４１６１）





みなさまへ

日頃は、京都市聴覚言語障害センター（会館管理）の運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

京都市聴覚言語障害センター（会館管理）では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の生活を支援しています。

当施設は、身体障害者福祉法に基づき、以下に示したとおり、社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

施設運営に関する収支状況（令和４年度）

＜収入＞ １，１６９万円

委託料収入 １，０６８万円 (91.4%)	その他収入 １０１万円 (8.6%)
-----------------------------	--------------------------

＜支出＞ １，０８５万円

事務費 ８８２万円 (81.3%)	光熱水費 １３４万円 (12.4%)	少額修繕費 ６９万円 (6.3%)
-------------------------	--------------------------	-------------------------

当センターは、昭和５３年に、聴覚言語障害のある市民の総合福祉施設として、地域生活における相談や、社会参加の支援機能、また入所者施設において重度の障害ある市民の利用先を確保することを目的として開設されました。現在、聴覚・言語に障害を持つ方々の人として豊かな暮らしや社会参加を実現できるよう支援に取り組んでいます。今後も、聴覚障害のある方に向けて、会館運営を実施してまいります。

指定管理者名（事業主体） 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
（電話８４１－８３３６）
所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話２２２－４１６１）



みなさまへ

日頃は、京都市西ノ京障害授産所の運営にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

京都市西ノ京障害授産所では、障害のあるひともないひとも、すべての人が違いを認め合い、支え合う「共生社会」の理念に基づき、地域の皆様との交流も大切にしながら障害のある人の日中活動を支援しています。

当施設は、障害者総合支援法（※）に基づき、以下に示したとおり、ご利用者の皆様からいただく料金のほか、介護給付費等、国・府を含む社会全体の支えによって運営されています。

今後も、更なる支援の質の向上や効率的な運営に努めてまいりますので、引き続き、当施設の運営にご理解いただきますようお願いいたします。

（※）すべての国民が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるとの理念にのっとり、障害のある方が日常生活や社会生活を営むための支援を行うことを目的とした法律

施設運営に関する収支状況（令和４年度）

＜収入＞ ３，０２１万円

利用者負担金 １０５万円 (3.5%)	障害者総合支援法に基づく介護給付費等※収入 ２，６６６万円 (88.2%)	その他収入 ２５０万円 (8.3%)
---------------------------	---	--------------------------

※介護給付費等：原則、国 1/2、府 1/4、市 1/4 の割合

で負担

＜支出＞ ２，５４８万円

人件費 １，９９０万円 (78.1%)	事業費 １９４万円 (7.6%)	事務費 １０５万円 (4.1%)	光熱水費 ２５９万円 (10.1%)	修繕費 １万円 (0.1%)
---------------------------	------------------------	------------------------	--------------------------	----------------------

- ・利用者数：延べ３，０７７名（定員数：２０名）
- ・１８歳以上で、聴覚・言語障害に関わらず知的や発達等他障害の方々も受け入れる生活介護事業を行っています。
- ・コミュニケーションは、手話や身振り、筆談の他、絵カードなどを使った様々な方法でお話をし、日中は健康づくり、脳トレ、創作などをメインに、集団・個別で取り組むプログラムを用意しています。
- ・“私のプログラム”の時間では、自分で選んだ縫い物、ぬり絵、編み物、紙漉きなどの創作活動や、暮らしに関するサポートやケアを行います。
- ・作りためてきた作品を創作展に出展することもあります。

施設名 京都市西ノ京障害授産所

指定管理者名（事業主体）社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会
（電話 ８４１－８３３８）

所管課名 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
（電話 ２２２－４１６１）